

大府市産業振興基本計画

～商業・観光・工業・農業の連携を目指して～

概要版

2021 → 2025

令和3年3月

大府市

1 策定の趣旨

本市産業の商業、観光、工業、農業を取り巻く環境や構造が大きく変化している中で、産業の持続的な発展を推進し、経済的自立性を高めるために、大府市産業振興基本計画を策定します。

本計画は、本市産業のさらなる発展を目指すために、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、産業分野ごとの基本方針や取組に加えて、産業の垣根を越えた連携を推進する取組を示すものです。また、産業分野別の計画である「大府市中小企業振興アクションプラン(平成 28 年度～令和2年度)」や「おおぶ「農」活性化プラン(平成 21 年度～令和2年度)」を統合するとともに、都市農業振興基本法第 10 条第 1 項の規定に基づく地方計画を包含するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第6次大府市総合計画(令和2年度～令和 12 年度)」に掲げる将来都市像「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市 おおぶ」の実現に向けた産業分野の政策である「活力とにぎわいがあふれるまち」を推進する計画です。また、「第4次大府市都市計画マスタープラン(令和2年度～令和 12 年度)」などの各種関連計画や国・愛知県の産業振興施策との整合性を図っています。

3 計画の概要

(1) 将来像(目指すべき姿) 「活力とにぎわいがあふれるまち」

広域的なまちづくりの転換期や新型コロナウイルス感染症等の地域経済に与える甚大な影響に対応するため、地域資源や利便性の高い恵まれた環境を利活用しながら、商業、観光、工業、農業の産業が垣根を越えて連携して、活性化することにより、経済基盤のさらなる強化を図ります。また、市内に研究機関や大学などが立地している利点を生かし、交流人口の増加を図るとともに、経済活動や地域活動を活性化することにより、にぎわいのあるまちになっています。

(2) 策定方針

- ① 実効性の高い計画とします。
- ② 産業の垣根を越えた連携を推進する計画とします。
- ③ 新型コロナウイルス感染症への対応等を反映した計画とします。

(3) 計画の体系とSDGs

本計画では、将来像の実現に向けて、商業、観光、工業、農業が発展することに加えて、産業の垣根を越えた連携を推進するために「4つの基本方針」と戦略的に取組を進める「13の施策」を定めます。また、本計画の体系と「持続可能な開発目標」であるSDGsの関係性を踏まえ、各分野において、SDGsの目標達成に向けて本市産業が果たし得る役割にも留意しながら、将来像に向けた取組を推進します。

将来像	分野	基本方針	施策	
活力とにぎわいがあふれるまち	商業・観光	商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進 	1-1	持続可能な商業と交流の場づくり
			1-2	事業者の経営支援と創業の促進
			1-3	着地型観光の推進
			1-4	大府市観光協会との連携
	工業	基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備 	2-1	企業立地の支援
			2-2	企業の経営基盤の強化に向けた支援
			2-3	新産業の創出に向けた支援
			2-4	企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援

将来像	分野	基本方針	施策	
活力とにぎわいがあふれるまち	農業	地域特性を生かした都市近郊農業の推進 	3-1	担い手の確保・育成と農地の集積
			3-2	農業産出額の向上
			3-3	地産地消の推進と農のあるまちづくりの推進
			3-4	安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全
		産業の連携に向けた取組の推進	4	産業の連携を推進する機会づくり・体制づくり

(4) 計画期間

計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。ただし、社会経済状況の変化や国の施策等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 施策展開

(1) 重点的な取組

本市産業の課題を解決し、さらなる発展につなげるためには、産業ごとの取組に留まらず、商業、観光、工業、農業の産業の垣根を越えた連携による取組が必要です。活力とにぎわいがあふれるまちづくりのため、産業の連携や新たな挑戦がしやすい環境づくりを進めます。また、新型コロナウイルス感染症に伴う大きな逆風の中で、産業におけるダメージを最小限に食い止めるとともに、経済活動を回復する取組を進めるため、次の2点を重点的な取組とします。

重点1 産業の垣根を越えた連携を推進する取組

重点2 ウィズコロナ時代に対応した取組

(2) 施策を実現するための取組

本計画では、施策ごとに指標を設定して、施策を実現するための取組を示しています。計画を実効性の高いものにするため、取組ごとにアクションプラン(行動計画)を示しています。

① 商業・観光 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進

施 策		取 組
1-1	持続可能な商業と交流の場づくり	① 駅周辺のにぎわいの創出 ② 大府商工会議所との連携 ③ 買い物がしやすい環境の形成
1-2	事業者の経営支援と創業の促進	① 資金調達の円滑化に向けた取組 ② 不測の事態に対する取組
1-3	着地型観光の推進	① 集客促進と情報発信 ② 広域的な視点での観光推進
1-4	大府市観光協会との連携	① 大府市観光協会と連携した観光推進 ② 大府市観光協会の体制強化

② 工業 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備

施 策		取 組
2-1	企業立地の支援	① 工業用地の創出 ② 企業立地体制の整備
2-2	企業の経営基盤の強化に向けた支援	① 販路開拓への取組 ② 製品開発への取組 ③ 生産性向上への取組 ④ 事業承継への取組
2-3	新産業の創出に向けた支援	① 新たな産業分野への参入に向けた取組 ② スタートアップ企業の創出への取組
2-4	企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援	① 人材の確保への取組 ② 人材の育成への取組 ③ 働く環境整備への取組 ④ 就労の支援への取組

③ 農業 地域特性を生かした都市近郊農業の推進

施 策		取 組
3-1	担い手の確保・育成と農地の集積	① 新規就農者の確保・育成 ② 多様な担い手の確保・育成 ③ 農地の集積・集約化の推進 ④ 優良な農地の保全
3-2	農業産出額の向上	① 農業経営に関する支援 ② 農業環境整備の支援 ③ 農業者との情報交換等 ④ 6次産業化の推進 ⑤ 意欲的な農業者への支援 ⑥ 企業との連携促進
3-3	地産地消の推進と農のあるまちづくりの推進	① 本市農畜産物の魅力の発信 ② 農業に触れる機会の創出 ③ 農福連携の推進 ④ 都市農業の振興
3-4	安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全	① 農業用施設の維持管理・修繕の支援 ② 農業生産基盤の保全 ③ ため池の親水機能の充実

④ 産業の連携に向けた取組の推進

施 策		取 組
4	産業の連携を推進する機会づくり・体制づくり	① 産業の連携を推進する機会づくり ② 産業の連携を進める事業者等への支援 ③ 産業の連携を進める体制づくり ④ 本計画の進捗管理

5 計画の推進

(1) 計画の推進体制

将来像を実現するためには、大府商工会議所やあいち知多農業協同組合などの経済団体、事業者、金融機関、国や愛知県などの関係機関との協働と連携が不可欠です。

年度ごとに取組や実績を整理して、大府市産業振興懇談会や大府市産業振興策検討会等において、①情報を共有し、②方向性を調整し、③お互いの連携手法を検討・確認します。

①から③に基づき、事業者のニーズや社会情勢の変化を的確に捉えて、今後必要となる取組についても継続的に検討を進め、必要に応じて本計画の見直しを行います。

(2) 計画の進捗管理

本計画を具体的に進めていくために、施策の実施状況などについて、定期的に評価し、必要に応じて見直しをするなどの進捗管理をすることが大切です。将来像に向けた計画(Plan)を立案し、計画に基づいた取組を実施(Do)し、その達成度や効果の評価(Check)して、評価結果から計画を見直し改善を实践する(Action)というPDCAサイクルを繰り返すことにより、本計画を推進します。

大府市産業振興基本計画 概要版

発行 大府市
〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地
TEL 0562-47-2111 (代表)
<https://www.city.obu.aichi.jp/>

編集 大府市 産業振興部